

平成23年度 第2回

地域包括支援分科会

## 資料 2

議事（2）

医療と介護の連携について

# 北九州市の地域医療の現状について

## 1 医療計画について

各都道府県は、医療法第30条の4に基づき、医療提供体制の確保を図るために「医療計画」を定めることとなっている。

福岡県では、平成20年3月に

○ 4 疾病 … がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病

○ 5 事業 … 救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療、へき地医療に関する医療連携体制の構築などを明示した「福岡県保健医療計画」を策定している。

なお、福岡県では、県内を13ブロックに分割して医療サービスを提供する圏域（二次医療圏）を定めており、北九州市は、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町とともに北九州地区の圏域に属している。

## 2 医療機関の病床数等について

### (1) 基準病床数及び既存病床数

①療養病床、一般病床 … 二次保健医療圏（県内13医療圏）

②精神病床、結核病床、感染症病床… 三次保健医療圏（県単位）

ごとに基準が設定されている。

なお、福岡県では、感染症を除く全ての病床で既存病床数が基準を上回っており、新たに病院や有床診療所の開設や増床は原則としてできない。

病床種別		保健医療圏	基準病床数	既存病床数
一般 ・ 療養	一般…その他 療養…長期間療養を必要 とする患者の病床	北九州	12,810 床	16,566 床
精神	精神疾患を有する患者を 入院させる病床	福岡県全体	19,130 床	21,720 床
結核	結核患者を入院させるた めの病床	福岡県全体	173 床	526 床
感染症	感染症患者を入院させる ための病床	福岡県全体	66 床	56 床

※既存病床数については、平成 19 年 8 月 1 日現在

## (2) 病院の種類

病院の種類	説明
地域医療支援病院	紹介患者に対する医療提供や医療機器等の共同利用を行 い、地域の医療機関の連携を図り、かかりつけ医等を支援 する病院
特定機能病院	高度医療の提供を担う病院（原則として大学病院）
救急告示病院	救急隊により搬送される傷病者に対し医療を提供する病院
災害拠点病院	災害時に、医療救護所や地域の医療機関で対応できない重 症者や負傷者の収容、治療を行う病院

### 3 北九州市の医療提供施設等の現状について

#### (1) 市内の病院・診療所数

本市の医療機関数は、病院が 89 か所、診療所が 976 か所、歯科診療所が 663 か所である（平成 23 年 4 月 1 日現在）。

政令指定都市（全 17 都市：平成 20 年 10 月 1 日時点）で比較した場合、人口 10 万人当たりの医療機関数が病院は第 2 位（9.2）、診療所は第 5 位（99.2）、歯科診療所が第 3 位（67.0）であり、全国平均（病院 6.9、診療所 77.6、歯科診療所 53.1）と比較しても大きく上回っている。

○市内の病院及び診療所数（平成 23 年 4 月 1 日現在）

	全市	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
病院	89	11	20	20	5	7	22	4
診療所	976	111	236	175	79	79	235	61
歯科診療所	663	61	180	110	50	44	176	42

※医療法では、医療機関のうち病床数が 20 床以上のものを病院、19 床以下のものを診療所と規定している。

#### (2) 病床数

病床数については、病院が 19,118 床、診療所が 1,944 床である（平成 23 年 4 月 1 日現在）。

政令指定都市（全 17 都市：平成 20 年 10 月 1 日時点）で比較した場合、人口 10 万人当たりの病院病床数は第 2 位（1940.3）、診療所病床数が第 1 位（197.1）であり、全国平均（病院 1260.4、診療所 114.8）と比較しても大きく上回っている。

○市内の病院病床数及び診療所病床数（平成 23 年 4 月 1 日現在）

	全市	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
病院	19,118	2,538	4,737	4,074	838	2,275	3,815	841
診療所	1,944	215	305	323	81	118	748	154

### (3) 医療従事者の状況

#### ア 医師の状況

市内の医師の数は、2,967 人である（平成 20 年 12 月 31 日現在）。政令指定都市（全 17 都市）で比較した場合、人口 10 万人当たりの医師数は第 5 位（301.2）であり、全国平均（212.9）と比較しても大きく上回っている。

#### イ 歯科医師の状況

市内の歯科医師の数は、1,061 人である（平成 20 年 12 月 31 日現在）。政令指定都市（全 17 都市）で比較した場合、人口 10 万人当たりの歯科医師数は第 5 位（107.7）であり、全国平均（75.7）と比較しても大きく上回っている。

#### ウ 看護師の状況

市内の医療機関に従事する看護師数は、11,630.4 人（常勤換算）である（平成 20 年 10 月 1 日現在）。政令指定都市（全 17 都市）で比較した場合、人口 10 万人当たりの看護師数は第 1 位（1,180.8）であり、全国平均（769.4）と比較しても大きく上回っている。

#### エ その他の医療従事者の状況

本市の薬剤師・助産師・理学療法士などの医療従事者数を人口 10 万人当たりの数で比較した場合、すべての職種で全国平均を上回っている（平成 20 年 10 月 1 日現在）。

○人口 10 万人あたりの医療従事者数

	医師	歯科 医師	看護師	薬剤師	助産師	理学療 法士	作業療 法士
北九州市	301.2	107.7	1180.8	47.1	24.8	58.8	39.3
全国平均	212.9	75.7	769.4	37.8	18.3	35.5	20.6

※医師・歯科医師は平成 20 年 12 月 31 日現在（「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

その他の医療従事者は平成 20 年 10 月 1 日現在（「医療施設調査」）

## 4 救急医療体制について

本市では、北九州市医師会をはじめとする医療関係者の協力のもと、患者の状態に応じた第一次救急医療から第三次救急医療までを整備している。

### (1) 第1次（初期）救急医療

初期救急医療は、かかりつけ医などによる対応のほか、2つの夜間・休日急患センター（小倉北区・八幡東区）、小児救急センター（八幡東区）、市内2か所の休日急患診療所（門司・若松）で対応している。また、深夜帯は病院による輪番制で診療を行っている。

### (2) 第2次（重症）救急医療

第2次（重症）救急医療は、市内17病院が1日1病院の輪番制で休日や夜間の入院医療が必要な重症患者を受け入れる病院群輪番制をとっているほか、18の病院が救急告示病院に指定されている。

さらに、当番病院で対応できない場合は、患者の症状に応じ、市内30病院（機能別応需病院）が24時間受け入れる体制をとっている。また、「未熟児・新生児救急医療体制」や、「眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制」も整備している。

### (3) 第3次（重篤）救急医療

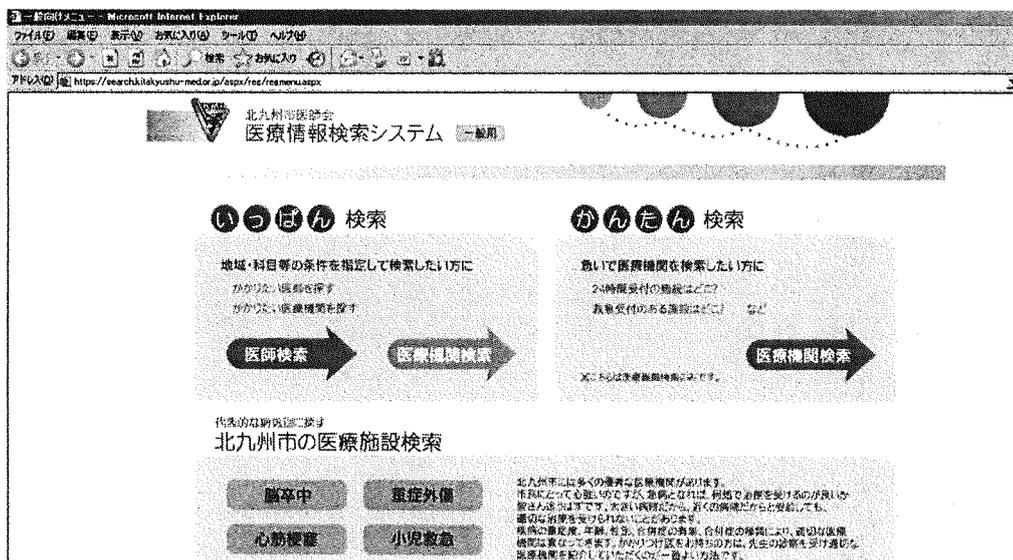
命にかかわるような重篤な患者については、八幡東区の市立八幡病院と小倉南区の北九州総合病院が、それぞれ「救命救急センター」として、1年を通じて24時間体制で対応している。

## 5 医療機関情報の提供について

市民が医療機関を選びやすくするための仕組みとして、「北九州市医師会医療情報検索システム」のほか、福岡県が運用する「ふくおか医療情報ネット」など、医療機関情報の公開が行われている。

### (1) 北九州市医師会医療情報検索システム

アドレス : <http://www.kitakyushu-med.or.jp/>



(2) ふくおか医療情報ネット

アドレス : <http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

福岡県立病院連合・医療情報システム 福岡県内の病院・診療所・クリニック・小児科・救急センター・小児科・救急センター・小児科・救急センター

福岡県立病院連合・医療情報システム  
ふくおか医療情報ネット

現在診療中の医療機関を探す  
いろいろな条件で医療機関を探す  
休日夜間緊急センター・在宅当番医を探す

子どもの医療相談  
医療相談予約情報・保険・診療・福祉情報  
なじしい医療機関のかり方

関係者ログイン

行政機関一覧  
医療・福祉施設一覧  
リンク集

電話・FAX  
案内サービス  
092-471-0099

# 平成23年度 ケアマネジメント研修実施予定

平成23年度の統一テーマ	■ (1) 地域との連携	● (2) 医療機関との連携	★ (3) ケアプランの作成				
実施月	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
4月			★予防給付ケアマネジメントについて 内容：①書類の流れについて	★ケアプランの正しい書き方 内容：計画書の正しい書き方			★予防給付ケアマネジメントについて
5月	★ケアプランの作成 内容：アセスメント技術①	★予防給付ケアマネジメントについて 内容：①プラン作成まで、②評価まで	★予防給付ケアマネジメントについて 内容：②プラン作成について	★ケアプラン作成(4回) (5月～6月) 内容：アセスメントに基づくケアプラン作成の実践	★予防給付ケアマネジメントについて		
6月	★ケアプランの作成 内容：アセスメント技術②		★ケアプラン作成(4回) (6月～9月) 内容：アセスメントに基づくケアプラン作成の実践			・あんしん情報セットに関する情報提供 ・認知症の対応	・行政との連携について
7月				・個人情報の取り扱い、契約等について		・精神保健について 内容：メンタルケアについて	
8月	■地域との連携 内容：保護課との連携～相互業務の理解～	・精神保健について 内容：高齢者本人、家族のアルコール問題		●医療連携パスシート 内容：脳卒中地域連携パス～北九州標準モデル～	・精神保健について 内容：高齢者のアルコール問題		■地域との連携について
9月	●医療との連携 内容：かかりつけ医とケアマネの連携				●医療機関との連携（八幡東区、八幡西区共催） 内容：医療と介護の連携について		
10月	・事例検討	●医師との連携（小倉北区、小倉南区合同） 共催：小倉医師会		●医療機関との連携 共催：若松区医師会、CM分科会 内容：精神科入院時の連携	■民生委員との連携 内容：ケアマネと民生委員との交流会	■地域との連携 内容：民生委員との交流、成年後見制度	●医療との連携について
11月	・精神保健について 内容：高齢者とアルコール問題～依存症とその対応～				・権利擁護について	・介護保険外サービス ・障害者サービス	
12月		・成年後見制度について	・生活保護受給者の介護保険利用について				・権利擁護について
1月						・事例検討会 内容：生活保護ケース	
2月	・事例検討	■地域との連携について	・精神保健について 内容：高齢者とアルコール問題～依存症とその対応～		・事例検討会	・介護保険制度改正について（仮）	・介護保険制度改正について
3月							